

令和5年度

# 松戸市独自 子育て世帯生活応援特別給付金 児童一人当たり5万円



子育て世帯への支援のため**給付金の支給**を実施します

**以下のいずれかに該当する方は対象です。**

※ただし、国による「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」をすでに受給されている方は対象外です。

対象児童 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童

- ①令和5年3月31日時点及び申請時点で松戸市に住民登録を有し、令和5年度分の住民税所得割が非課税（住民税の均等割のみ課税）の父母等 **申請期限 令和6年2月29日（消印有効）** → **申請必要**

対象児童 令和5年4月1日から令和6年2月29日までに出生した児童（新生児）

- ②児童の出生日時点及び申請時点で松戸市に住民登録を有し、令和5年度分の住民税所得割が非課税（住民税の均等割のみ課税）の父母等 **申請期限 令和6年3月15日（必着）** → **申請必要**

**申請不要な方**

令和4年度松戸市独自子育て世帯生活応援特別給付金（前回の給付金）を受給した方（※一部例外有り）

⇒個別通知を送付しております。届いていない場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ：子育て世帯生活応援特別給付金

**コールセンターTEL：0120-018-011**

（受付時間：平日9:00～17:30）

提出先：271-8588 松戸市根本387番地の5  
松戸市 子ども部 子育て支援課 児童給付担当室

松戸市HP

